

取組の背景

- ・利尻島は、希少な高山植物が生育しており、来訪者の多い観光地です（利尻島生物群集保護林、利尻礼文サロベツ国立公園及び利尻島自然休養林に指定）。
- ・島の面積の約7割が国有林であり一部で共用林野契約を締結していること等から、地域関係者の国有林管理への理解・協力が不可欠と考えています。



利尻島図（緑色箇所が国有林）



リシリヒナゲン（絶滅危惧IB類・利尻島固有種）

令和3・4年度取組内容

1. 島民への普及啓発

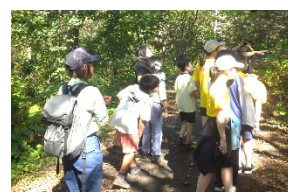
- （1）約2か月に1回、森林事務所及び鴛泊治山事業所の業務紹介等の記事を作成し、利尻富士町の広報回覧板及び利尻町の広報誌に掲載しました。
- （2）鴛泊中学校林業体験学習及び沓形小学校出前講座に講師として参加しました。
- （3）博物館等主催のフィールド発表会において利尻島国有林での事業等を紹介しました。



利尻町広報



鴛泊中学校森林教室



沓形小学校出前授業



利尻富士町広報



フィールド発表会

2. GSS（グリーン・サポート・スタッフ）の雇用

夏期の間GSSを雇用し、次の取組を実施しました。

- （1）歩道の巡視・簡易な整備、マナー啓発
- （2）GSSブログ（北海道森林管理局ホームページ）及び歩道入口掲示板における情報発信、関係機関との情報共有



歩道整備



掲示板

3. 利尻山登山道等維持管理連絡協議会

関係行政機関や地元山岳会等で構成されており、下記事業に参加しました。

- （1）登山シーズン始め及び終わりに町が主体で行う合同登山道整備
- （2）ピンバッジと手ぬぐいを販売し、その収益で登山道整備やマナー啓発を行う「コマドリプロジェクト」のPR活動



合同登山道整備



コマドリプロジェクトPR活動



ピンバッジと手ぬぐい

4. スノーモービル協議会

スノーモービル利用のルールを作り、森林環境保全とレクリエーション・観光との両立を図るための協議会です。スノーモービル利用状況の現地確認やルールの普及を行いました。



ルール普及ポスターの掲示

今後の展開

広報記事について、複数の方から「読んでいますよ」と言っていただき、森林官の仕事が少しでも知ってもらえる機会となっていることが分かったため継続したいと考えています。各種協議会や森林教室にも引き続き積極的に参加して、地域とのつながりを大切にしたいと考えています。